

資料提供			
月日(曜日)	担当課	電話番号	担当者
5月30日(火)	関西広域連合広域医療局広域医療課 (徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室)	088-621-2399	課長 金丸 武史 主査 鶴木 洋輔

「ドクターヘリ相互応援に係る基本協定」の締結について

広域救急医療体制の充実及び災害発生時等の相互応援を図ることを目的として、現在、「徳島県ドクターヘリ」、「高知県ドクターヘリ」及び「愛媛県ドクターヘリ」の間で締結している「相互応援に係る基本協定」について、令和4年4月から運航開始した「香川県ドクターヘリ」を加え、改めて四国4県で協定を締結することとし、次のとおり調印式を執り行いますので、お知らせします。

1. 日 時 令和5年6月6日（火）14時00分から（四国知事会議終了後）
2. 場 所 料苑たる井 羽衣の間（愛媛県大洲市若宮 465-1）
3. 出席者 関西広域連合広域医療担当委員（徳島県知事） 後藤田 正純
香川県知事 池田 豊人
愛媛県知事 中村 時広
高知県知事 濱田 省司

4. 主な協定内容

- 出動対象地域内において、緊急性を有すると認められる場合に、ドクターヘリを相互に要請できる。
- 大規模な事故や災害の発生時等、複数機の連携による救急搬送が必要とされる場合には、出動対象地域外にも、ドクターヘリを出動させる。

※取材を希望される場合は、別途資料提供しております「四国知事会議の取材申込書」を御提出ください。

徳島県ドクターヘリと四国他県ドクターヘリとの相互応援について

《目的》

ドクターヘリの重複要請時や、災害・大規模事故発生により複数機のドクターヘリが必要な場合に備え、近隣県のドクターヘリとの相互応援体制を構築することにより、救急医療体制の強化を図る。

《協定締結の経緯》

- ◆ 徳島県・高知県ドクターヘリ
平成 26 年 6 月 3 日協定締結（7 月 31 日運用開始）

- ◆ 徳島県・愛媛県・高知県ドクターヘリ
平成 30 年 6 月 5 日協定締結（7 月 1 日運用開始）

- ◆ 徳島県・香川県・愛媛県・高知県ドクターヘリ
令和 5 年 6 月 6 日協定締結（7 月 1 日運用開始）

《相互応援運航範囲》

徳島県ドクターヘリ	<u>香川県：全域</u> 高知県：室戸市、東洋町
香川県ドクターヘリ	<u>徳島県：全域</u>
高知県ドクターヘリ	徳島県：三好市、東みよし町

※下線部は、今回の協定締結により、新たに運航範囲となる地域

※愛媛県は、距離の関係上、平時は対象としていないが、災害発生時、多数傷病者発生時等の緊急時には出動可